



きよかわむら

社協だより

2015

10

No.170



【一緒に】

歌いませんか?」

～デイサービス敬老会～

9月11日のデイサービス「敬老会」にて、厚木市農協清川支所女性部の皆さんに歌や福前体操、コーラスを披露いただきました。利用者の顔見知りの方が多く女性部の皆さんは、素敵な衣装をまとい、歌など披露してくださいました。利用者の中には大変喜んでいました。あっという間に時間が過ぎてしまいました。利用者からは「今日は楽しかった」と笑顔が見られ、心に残る敬老会となったようです。



10月号 おもな内容

- | | | | |
|----------------------|----|----------------|----|
| ●ボランティアの扉 生活支援ボランティア | 2P | ●地域福祉フォーラム | 3P |
| ●災害ボランティアセンター | | ●共同募金運動がはじまります | 4P |
| 運営スタッフ養成講座 | 3P | ●社協からのお知らせ | 4P |

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。

ボランティアの扉 生活支援ボランティア

平成27年の介護保険制度の改正により、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けていくために、身近な地域での住民相互の支え合い活動なども視野に入れた「地域包括ケアシステム」の必要性が叫ばれています。地域包括ケアシステムは、日常生活圏域での住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供による、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる、自助・共助・公助を組み合わせた地域体制を構築することを目標としていますが、中でも「共助」（住民力）による生活支援サービスを作っていくことは生活の質を高めるためにも必要です。そこで、平成22年8月から「生活支援ボランティア事業（森の応援隊）」に取り組んでいる「厚木市社会福祉協議会森の里地区地域福祉推進委員会」を訪ね、同会の玉巻百合子委員長に活動内容等を伺いました。



↑ 奥右側が玉巻委員長

Q 森の応援隊は誰が利用できるのですか。

A 森の里在住の高齢者・子育て中の家庭・介護中の家族・病気療養者の家庭などです。

Q 誰がどのような生活支援をするのですか。

A 活動を行う上での研修を受けて登録をしたボランティアが、ゴミ出し、買い物、病院への付き添い、庭の草取り、電球交換、家具などの移動の他話し相手なども行っています。

Q どのように利用を申し込むのですか。

A 受付専用電話がありますので、まずは受付・活動調整を行うコーディネーターへ連絡してもらいます。連絡を受けたコーディネーターが支援内容、訪問日などを確認し、ボランティアを手配します。

Q 料金はかかりますか。

A 15分あたり150円をいただいています。ニーズのあるゴミ出しや古紙の移動は150円の活動です。

Q 利用状況はいかがですか。

A 高齢者世帯の方の利用が約7割をしめていて、その内の約半分が一人暮らしの方です。年齢的には81歳以上の方の利用が非常に多くなっています。今年4月から6月までの3ヶ月の間では、実13人、延べ128人がご利用されています。

Q 今後の抱負についてお聞かせください。

A 平成25年度は23人で活動していましたが、現在は19人で活動をしているのでボランティアの増員が当面の目標です。この活動を行っているのと、多くの利用者から「ありがとう」と喜んでもらうことができます。この魅力を一人でも多くの方に味わっていただき、住民同士の支え合い活動を継続していきたいと思えます。



災害対策の基本は自助・共助

災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座

村社協主催の「災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座」が9月6日(日)、村保健福祉センターやまびこ館で行われました。2回目のこの日は2部構成で、20人が参加しました。

第1部は清川村総務課職員の伊本貴志氏が「清川村地域防災計画」について説明。伊本氏は、平常時の備えから災害が発生した際の対策の流れについて、制度的な説明と過去の災害時での事例を元に話をされました。また、自主防災組織の育成についての必要性、災害対策の基本として自助、共助が特に重要であることを強調して話されました。

第2部は「過去の災害から学ぼう」をテーマに、あいかわ災害ボランティアネットワーク代表の石田安秀氏から実践者の視点で講義がありました。石田氏は、新聞紙でスリッパを作る方法や、非常食を日常的に消費し、なくなった分を買い足す備蓄法「ローリングストック」等について紹介されました。

最後に、3回目の「災害食体験」にあたり参加者へ宿題が課せられました。

参加者は、「自助の大切さを確認できました。災害情報も知ることができ勉強になりました」「災害にのびるヒント、アイデアをたくさん話して下さり『いざい』という時に役立つと思います」と話していました。



↑3回目の宿題の説明を聞く参加者



エンディングノートの活用で

人生後半を設計

地域福祉フォーラム

今までの人生の振り返りと最期までを自分らしく生きるためのきっかけにしてみよう、地域福祉フォーラムが9月18日(金)、村保健福祉センターやまびこ館で行われ、13人が参加しました。このフォーラムは全2回でこの日は1回目。講師でアイナシナルプランナー・社会福祉士の井上康子氏は「誰とどこで最期を迎えるかを考えることが大切です。そのためには、終の住処のリフォームにいくらか必要なのか、高齢者施設への入所を選択する場合には費用だけで決めるのではなく、複数の施設を見学したり宿泊体験をしたりすることが大切です」と話されました。また、人生後半の設計をするのであれば『エンディングノート』を書いてみたら」と参加者へ呼びかけました。「エンディングノート」とは、高齢者が人生の終末期を迎える死に備えて自身の希望を書き留めておくノートのこと。

参加者は「終活を何から実行していいかわからなかったが、少し整理できるようになりました」「自分のたな卸しをしてみようと思います」と話していました。第2回目のフォーラムは、同会場「任意後見制度」をテーマに10月2日(金)に行われます。





共同募金運動がはじまりました

赤い羽根共同募金 10月1日～31日

年末たすけあい運動 12月1日～31日 (清川村では、11月中旬より募金活動を開始します)

「赤い羽根共同募金」は、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する運動として、市民主体の運動を進めています。赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

「年末たすけあい運動」は、新たな年を迎える時期に、社協や地域の団体等の関係機関の協力のもと、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

みなさま、ご協力よろしくお願ひします

地域で広がる 交流の輪

7月26日に清川ホームにおいて「サマーフェスティバル」が開催され、500人ほどの地域の皆さんが集まりました。

22回目を迎えたサマーフェスティバルには、村内の関係者など150人以上のボランティアの皆さんが参加しました。青龍太鼓、盆踊りや模擬店を楽しみながら、障がいをお持ちの方々との交流を深めていました。



村行政関係者をはじめ、村議会、緑中学校の先生生徒の皆様、青龍太鼓保存会様、清川村子ども会連絡協議会様、よもぎの会様、民芸団いり座様、煤ヶ谷婦人会様、ミュージックボールめい様等大勢の方にご支援いただきました。心よりお礼申し上げます。

社会福祉法人清川村社会福祉協議会理事
社会福祉法人緑友会 清川ホーム施設長
菅原 敦

訂正とお詫び

社協だよりNo169、2ページにてご紹介いたしました「不動産担保型生活資金」の記事の中で誤りがありましたので、訂正しお詫び致します。

【誤】概ね評価額1,500円以上

【正】概ね評価額1,500万円以上

回収にご協力ありがとうございます

平成27年8月～平成27年9月

- ペットボトルキャップ 16件
- 古切手 3件
- 使用済みプリペイドカード 2件

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

はあと
うおーむ
2ページ目にて「生活支援ボランティア」をご紹介いたしましたがいかがでしたでしょうか。かゆいところに手が届くような仕組みが生活支援ボランティアです。地域で何気なく行われているものを誰もが使いやすくできるような仕組みづくりが今の地域社会では求められています。